

平成19年度浦安市青少年問題協議会議事録

1. 開催日時 平成20年3月25日(火) 午後2時30分～4時20分
2. 開催場所 浦安市文化会館大会議室
3. 出席者
(委員) 松崎秀樹会長、秋葉要委員、中村健委員、大塚久美子委員、
宇田川秀明委員、醍醐唯史委員、大塚親哉委員、黒田江美子委員、
中山邦史委員、藤井孝委員、舟田香委員、梅原祥子委員、
飯塚荘一郎委員、見村英樹委員、富山勝夫委員、大内一浩委員、
上野菊良委員 ※欠席 永井通委員、折本幸子委員
(説明者及び事務局) 浦安警察署生活安全課長 斉木浩一、
青少年センター 長澤基之所長、指導課指導主事 若菜秀彦、
青少年課課長 高橋渡、青少年係 並木美智代、丸山雅則
4. 議題
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 報告事項
 - 1) 平成19年度浦安市における少年の犯罪状況について
 - 2) 平成19年度浦安市青少年センター補導・相談状況について
 - 3) 学校危機問題の対応について
 - 4) 放課後子どもプランについて
 - 5) その他・情報交換
5. 議事の概要
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 議事の進行について
条例7条の規定により、会長である松崎秀樹市長が議長となり、議事を進行した。
 - (3) 報告事項1～4について、各担当者より資料に基づき説明し、それぞれ質疑応答があった。
 - 1) 平成19年度浦安市における少年の犯罪状況について
 - 2) 平成19年度浦安市青少年センター補導・相談状況について
 - 3) 学校危機問題の対応について
 - 4) 放課後子どもプランについて
 - (4) その他
今後公開会議とすることで委員の了承を得た。
6. 会議の経過
○会長挨拶
(市長) みなさん、こんにちは。年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。これから浦安の大事な子ども達について議論していただければと思います。浦安市青少年問題協議会も特に昨年8月から教育長に黒田江美子さん、4月から子ども部長に大塚久美子さんと女性の力が加わった。
実は、こんにちはは市長室の収録をしたが、4月1日号のタイトルが発達障がいであった。

精神小児科医の第一人者である杉山登志郎先生が「発達障害について」という本の中で非常にショッキングだったのは、発達障がいがいればわかるほど様々な社会問題、虐待 53%、ニート 23%、不登校 32%とすべて発達障がいに起因している。その中で新しい累犯障がい者ということばももとをただせば発達障がいであり、また耳新しかったのが発達障がい名の中に児童虐待がのっていた。発達が一番大事な時に精神的、肉体的な虐待、ネグレクト、子どもの心をむしばんでしまう、決定的に発達障がいをだすということが日本の社会現象として大きく根底にある。これから様々な意見等いただき、中身の濃い会議にさせていただきたい。

○報告事項

(会長) 早速議事を進行させていただきます。本日の議事は報告事項4点とその他です。

皆様の極的な意見をよろしくお願ひします。まず報告事項1ですが「平成19年度浦安市における少年の犯罪状況について」浦安警察署生活安全課斉木課長の方から説明をお願いします。

1. 平成19年度浦安市における少年の犯罪状況について

浦安警察署生活安全課斉木課長より配布資料の2ページ、3ページについて説明した。

(要旨) まず1番目の管内の犯罪発生状況等の概要について、平成19年中の管内の刑法犯認知件数は3,001件で前年に比べ、かなり減少している。街頭犯罪については487件、このうち自動車盗、すり、車上狙いは半数以下に減少した。また、侵入犯罪については、129件、特に空き巣、事務所荒らしの屋内犯罪については、8割位減少している。しかしながらひったくり、自転車盗は市内で発生する刑法犯の約3分の1を占めている。本年2月末現在の刑法犯認知件数は439件と減少傾向にあるが、昨年減少したはずの侵入犯罪が今年に入り、増加している。また、平成19年中の犯罪種別でみると、自転車盗、占有離脱物横領(置き忘れ、一度盗まれたものをまた誰かが盗むという犯罪)でほとんどが自転車に係わる犯罪で45%を占めており、自転車盗難対策をいかに進めていくかが浦安市内の刑法犯を減少させることになると考えている。

2番目に少年非行等の概要について、平成19年中の管内の少年非行検挙人員は288名で前年に比べ減少している。少年の補導人員については、6,174名でこれも減少している。少年補導の内訳を学識別に見ると、圧倒的に高校生が占めており、全体の5割、中学生についても2割程度を占めている。補導理由別では、高校生に関すると深夜徘徊しながらタバコを吸うことにより、警察官に補導されるという状況が見受けられる。

なお、3ページの少年ニュースは、県警本部の少年センターの県内における少年の検挙・補導状況ですので、後で目を通していただきたい。

(会長) ただいま斉木課長の方からご説明がありましたが、何かご意見、ご質問、何でも結構ですので、よろしくお願ひします。

(委員) 高校生が多いというのは、やはり思春期の問題と考えたいが、家のほうでDVがあるとか、あるいは片親であるとか、家族の方の要因等調べているのか、調べることで役に立つのではないか。

(回答) 補導する時に家庭環境や一緒にいた子ども達の交友関係等の情報はとっている。

また、少年非行の検挙人員の 288 名については、すべての関係の保護者に連絡または警察に送致し、家庭状況等調査した上で事件送致することになるか、確実にデータ化はしているが、ただ一部公表するかどうかは県警本部の考えによるので、ここでは控えさせていただきたい。

(回答) 家庭内に問題のあることや過去の補導歴も多い、深夜徘徊等が多い。

(委員) かつての少年非行は好奇心からが多かったように思うが、非行のタイプ別からのパーセンテージはあるのか。

(回答) 確認はしているが、詳細を細かく聞くということは、実際難しいと思う。家庭、交友関係、友達に引きづられて非行に走ってしまう、携帯電話等情報ツール等で非行に走ってしまうことは、昔より現在の方がかなりあると思う。

(委員) 思春期、親からの離脱、仲間同士で群れる、群れる仲間が悪いと悪い方向に行く。同性での群れる等ここでの対処法が必要ではないか。

(委員) 少年補導の関係で尋ねたい。ここで補導される部分、一人の人が何回も補導されているのか、それとも別々の人間としているのか、わかったら教えてほしい。

(回答) ここでの数値は延べ数になる。一人の人が一年間に 10 回補導されれば 10 というカウントになる。警察の方で個々のデータはもっているが、全国的な統計がこのような延べ数での統計になっており、比較するためこのようになっている。

(委員) そういうひとりの人が補導される状況の平均みたいなものはあるか。

(回答) 単純に延べ数を実数で割れば平均は出ますが、あまり意味がないのでそこまで出していない。一人一人に対応した形で保護者と連絡をとるという対応をしているので、そこまでの統計はもっていない。

(委員) 先程犯罪状況の発生の中で特に自転車盗が多いと思うが、少年がからんでいる年齢的なものの割合等は。

(回答) 自転車盗、乗り物に関しての少年犯罪は 6 割から 7 割といわれているが、大人も多い実態があるので、一概に少年が多いとはいえないが、乗り物に関しては少年の犯罪が多い。刑法犯全体では、少年犯罪は 4 割をきっているので、少年犯罪については、年々減少傾向にあるのが実態です。

(委員) 自転車の盗難防止対策は具体的にどうなっているのか。

(回答) 先月 21 日に市関係機関、自転車販売の関係者等で自転車盗難防止対策会議を開催した。また明日第 2 回対策会議を予定しているが、市民の方が自転車盗難の多い実態をどの程度知っているのか広報活動やまた V5 という管内の大学・高校生で設立した学生防犯対策委員会と連携してのキャンペーンや昨年防犯協会、商工会議所等の寄付で 2 重ロックの鍵を購入し、先般 3 月に卒業した中学生 3 年生全員、1,000 名に配布し、防犯意識の向上の対策を講じた。また、入船中学校をモデル校にお願いし、全校生徒に 2 重ロックの鍵を配布し、具体的な被害の状況等追跡調査を行ったり、それに合わせて市営自転車駐車場の利用者に対しても配布して、自転車盗難に合わないようにと取り組みをしている各自転車の担当者の広報活動や自転車販売店での 2 重ロック購入推進等の取り組みをお願いしている。

(委員) 西友の前に自転車が多い、ここまでくると抜本的な解決が必要ではないか。市の方も場所等大変だとは思いますが、有料の駐車場を作った方がいい。学生の頃は自転車は

非常に大切なものだった。今では大切なものであるという認識があまりないので、大切さを教える必要があるのではないか。

(会長) それは警察署よりも私共の方だと思う。問題点は十分認識している。特に東西線の周辺、せっかく猫実川にせせらぎ広場を作ったが、1ヵ月で不法駐輪の溜まり場になってしまった。また自転車が安く、引き取り手数料と大して変わらないので、新しいのを購入してしまう、悪循環になっている。引き取り手数料を上げると引き取りにこなくて上げられない。実は、自転車対策の職員は、回収すれば自転車泥棒と言われ、置きっぱなしを整理すると税金泥棒と言われる。問題点は十分わかっているの、今駅前再整備の中で積極的に手をつけなくてはいけないと思っているし、西葛西駅前の地下の駐輪場を参考にしたいと思っている。

(委員) 浦安在住者の統計なのか、それとも起した場所での統計？必ずしも浦安市在住者がかかわっているわけではない？

(回答) 市外ということですか？この 3,001 件は発生の認知になるので、被害者の方は市川市の方で自転車を盗られた所が浦安市となれば入ってくる。

(委員) 非行を行った人、浦安在住者ですか。

(回答) 浦安で非行を行った人、だから市外の人も入っている。

(委員) それでは、浦安市内での件数わからないわけですね。

(回答) 発生の場所での統計になりますので、ここで浦安住人なのかどうかは・・・

浦安市内で自動車盗まれた、所有者が東京都の人というケースもあった。全国の警察でそのようになっている。

(委員) 自転車盗難で鍵を配ったのは大変いいことだと思うが、盗る方、犯人の方の取り締まりは。

(回答) 今、検挙率の話が出たが、屋外盗、街頭犯罪の検挙は非常に難しい。ほとんどが現行犯または被害品を持つということによって、犯罪の認知となり、自転車を盗んで 10 分後に市川市に乗り捨ててしまうと犯人は捕まらない。

(会長) 自転車盗と占有物離脱横領の違いは何ですか。

(回答) 自転車盗の場合は、駅前に自転車を置いておいて、帰ってきたら無くなっていた。犯人が捕まったか捕まらなかったかという認知件数になる。一方占有物離脱横領は、犯人が捕まり、被害者は浦安駅前の自転車駐車場に止めて置いた。犯人は行徳駅前から連れてこられたというように被害場所と犯行場所がずれる。

(会長) そうすると捕まえれば捕まえるほど占有物離脱横領が増える？

(回答) それもありますが、実際犯人が盗んできた場所と被害者の被害にあった日時場所がぴたりとあえば、自転車盗。

(会長) ずれていると占有物離脱横領

(回答) そうです。

(会長) 届出は自転車盗だが、捕まった犯罪は占有物離脱横領になり、カウントが倍になる可能性があるか。

(回答) 基本的に件数的にはそうなります。自転車盗で考えると浦安駅前で盗まれたのに発見場所が行徳駅前、これは単純に一人かそれとも複数で乗り捨てたのかでもカウントの取り方が違ってくる。

(会長) ひたたくりと違うすり行為がありますか。

(回答) すりというのは、電車内での被害の認知。東京都内で盗まれても新浦安駅の交番に届けるとそこでの認知になる。すりに関しては浦安市内での発生というより電車の移動空間での発生になる。

(委員) 青少年の発生予防の視点で考えていきたいと思うが、統計の取り方をもう少し考えてもらえないものか。

(回答) 確かに昔からの統計なので、マッチしていないところがあるかもしれない。警察庁の統計指針があり、統計を途中で変えると以前との比較ができなくなってしまう。別に統計をとるという方法もありますが。

(委員) 別の統計があるといいと思うが。

(会長) ディズニーランド内での万引き、浦安市での犯罪になり認知数が増えると治安の悪い街というイメージになると思うが、どれ位減少しているか報告できますか。

(回答) 平成 16 年度 730 件位、昨年は 100 件位です。県外から来る子ども達がほとんどで浦安市民の万引きはあまり聞かない。

(会長) それでは報告事項 2 になりますが、「平成 19 年度浦安市青少年センター補導・相談状況について」青少年センター長長澤所長より説明をお願いします。

2. 平成 19 年度浦安市青少年センター補導・相談状況について

青少年センター長長澤所長より配布資料に基づきパワーポイントを用いて説明した。

(要旨) 補導活動の状況を含めて報告したい。市内全域を回る中央パトロールでは電話 BOX に置かれているピンクちらしの撤去を行っている。地区パトロールは活動中学校区毎に地区の実態に合わせて、また早朝実態調査パトロールや深夜徘徊実態調査パトロール等日夜、学校の行事、また県の補導員連絡協議会の行事に合わせて実施する特別パトロールを行っている。この他列車補導などがあるが、このような様々な補導活動に参加いただいた補導員の延べ数は教員 114 名を含め、1,342 人だった。

補導人員は、平成 19 年 2 月までで 538 人にのぼり、過去 5 年間の 1 年分の数字を上回っている。行為別にみると、自転車 2 人乗り、学識別では高校生、時間帯別では午後 2 時から 4 時が最も多い。行為の学識別で最も声かけが多かったのは高校生と中学生の自転車 2 人乗りで約 7 割を占めている。

また、1 日補導員キャンペーンを実施、浦安・新浦安駅前警察の方にも協力をいただき、啓発物資を配布の後周辺の巡回を行ったり、新任補導員中心に声かけのロードプレイや児童自立支援施設や少年院の訪問、講演会などを実施している。県の補導員大会や船橋市ブロック会議、市内 8 つの中学校区毎のブロック会議等で、補導員相互に情報交換を行っている。

次に青少年センターが行う青少年相談の状況ですが、電話によるものが 98 件、来所され面接によるものが 77 件の合計 175 回あった。相談対象者は中学生と離職少年、相談される方は母親が最も多い。相談内容では家庭生活や自分自身のことについて、中でも家族関係に関するものが多い。

平成 19 年度の補導状況を平成 8 年度と比較すると補導人員はほぼ同数だが行為別で

は今年度自転車2人乗りが最も多かった。未成年の喫煙の声かけについてはこの10年間で激減している。補導対象者については現在中学生が増えたとはいえ10年を経てもなお、高校生への声かけが多い現実がある。これらの状況から来年度は自転車2人乗りの防止と併せて自転車の正しい乗り方への啓発が急務であり、大人を巻き込んでの自転車の乗り方の呼びかけが肝要と思っている。青少年センターとしてどこまでできるかわからないが、社会への啓発を行うと共に高等学校、中学校のご協力をお願いし、併せて警察からもご指導いただきながら取り組んでいきたい。

青少年相談について、現在は家族や学校での人間関係を訴える相談が多く来ている。8年度に比べ、電話での相談の比率が減っており、相談者では、本人からの相談の比率が減少している。人間関係を不得意とする相談者が自ら連絡してくることはまれであるので、義務教育をおえた子ども達がひきこもり、ニートの状態にならないためにも青少年自らが電話をかけられるようPRを充実させ、相談時間を午後4時から1時間延長するよう対策をとり、対応していきたいと思っている。

なお、啓発物資として、赤いボールペン等に相談電話の番号を記入したものを小学校5・6年生、全中学生に配布した。今後相談電話番号入りカレンダーを作り、中学生に配布し、身近においてもらおうと思いい対策をとっているところである。

(会長) 今、長澤所長の方から説明がありましたが、これらにつきまして何かご意見、質問はありますか。

(委員) 自転車のルールを守らないのは、高校生、中学生が多いと思うが、それ以上に大人が守っていない、大人の人達が交通のルール、自転車のルールを守る秘策が必要ではないか。いろいろな団体・関係機関と連携しながら運動を広げていくことが必要。

(会長) 市長への手紙でも自転車の無灯火、スピードの出し過ぎ、高齢者の方からも危ない等大事故になりかけているのも結構あるらしい。自転車安全運転条例を平成20年度の中で制定していきたい。当然警察とも連携をとりながらやっていきたい。

(委員) 喫煙の件ですが、公園とかトイレなどでタバコの吸殻等が落ちている例は。あと隠れて吸っている例があるのではないか。

(回答) 補導員と回っている範囲では、公園のトイレ等そこに多くの吸殻が落ちてることはない。それと10年位前だとかなり見受けられた。実際に子どもが吸っているところにも出合ったが最近では激減している。

(会長) 受動喫煙防止法のからみの関係で喫煙が減っているのか。

(回答) 昼間補導員がやる範囲では減ってる。ただ警察からの話だと夜間ではかなりのものが吸っていると聞いている。時間帯によって見せる姿が違うなど感じている。

(委員) 今の現状だと2人乗りがある程度ですよね。心の中の問題が非常に多くなってきているのではないかと、ひきこもりとかニートとか新たな心の病と呼んでいいのかよくわからないが、青少年センターではどのような形で対応していくと考えているか。

(回答) 確かに補導からみた範囲では悪質なものは減っている。先程相談の中でお話したが、以前は青少年自らがかけてくるで電話が非常に多かったが、最近ではそれすら出来ずに母親が電話をかけてくるケースが多くなった。そういう面で子どもが直接かけてこられるような電話対策をやっていきたい。

(委員) やはりそういう人達が気軽に集まれるというか、学校以外での場を設ける必要性を感じていませんか。

(回答) それにつきましては青少年館があり、そちらに集まるスペースがあります。ただし、私共が受けている相談の中では、外にすら出られないという子ども達が見られるので、そこについては十分考えていかななくてはならないと思っている。

(委員) やはり、これから発達障がい等に対応するようなシステムをつくりあげていかななくてはならない。市長にもお願いしたいのですが、失礼かもしれないが、はっきりいって今その対応ができていない。新しいかたちのノートとか、ひきこもりとか、学校の方はどう考えているかわからないが、やはり新しいかたちのものに対しての対応をしなくてはいけないところにきているのではないか。

(会長) その前に教育委員会の方から平成 20 年度議会の了解を得たご意見がありますので、教育長の方から。

(教育長) 学齢期の子ども、青少年の手前のところで子ども達、一番の共通点は人とかかわれる、対人関係の部分だと思う。青少年になって電話をかけて来られない、一步を踏み出せないのもその積み重ねの部分だと思う。学齢期の子ども達に大人が気軽に声をかける、子どもがほっとする時間になる。人とかかわりあうこと、子ども同士ができる前に大人と子どもができるという関係、そこを一番大事にしながら育てていくことで人とかかわれるかどうか物が場所をきちんとつくったとしてもそこが原点のような気がする。

小中学生を対象にしたいちょう学級があるが、ここは卒業生が自分の居場所としてやってきて、中学時代よりももう少し年齢が高くなってきたほうが自分の役割が決まっているわけではないが、自分がいた時よりも中学生とかかわったり、今やれることをすることで、そこが居場所になって話をする。役割をもってかかわれるような環境づくりが大事だと思っている。

(子ども部長) 子どものためのケアマネージャーをつくらうと思っている。気軽に集まる場所に気軽に集まれるお母さんはいいが、気軽に集まれないお母さんもいる。気軽に来れて、発達障がいがある子とない子、発達障がいがあるがお母さんが子どもの障がいを受容できないことが多い。そうすると受容することが一番大きな問題で受容することで次の段階に進めるが進めないのも大きな問題。そこで障がいのあるなしにかかわらずケアマネージャーがその人にあった個別メニューをつくる。また障がいのないお子さんのお母さん、こもっているお母さんが虐待に近いことが行われていることが多いのではないか。気軽に集まれる場所と場所づくりをまずしなくてはいけない。発達障がいの受容をしてもらうために 5 歳児健診の中でどのようにしたらよいか検討している。

(委員) 目にみえる補導件数増えているが目にみえる補導は補導しやすい。心の中の問題、非常に見にくい。気軽に相談できるシステム作り、心の中、声をかけてその子の悩みを聞き出すまでいかないと中途半端に終わってしまう危険性がある。相談できる場所、居場所作りを進めてもらいたい。

(委員) 先程もですが、受容がなかなかできない。お金はかかるが、脳 MRI、5 歳児健診を市で希望者に実施したらどうか。ほとんどの発達障がいは脳障がいといわれている

位、脳にやはり異常がある。早期発見すればほとんどの治療が可能である。心療内科と連携をとり、医学的に示せば、受容しやすくなるのではないか。

(委員) 脳 MRI は子どもには実施するにはかなり大変なものがある。子どもの行動を見ているとだいたい診断がつく。学校に入る前に診断をつける必要がある。5歳児健診もひとつの方法であると思う。発達障がいの中で半分位行為障がいとつながっているのでは、早くからの対処が大切。

(委員) 子どもからの相談が少なく、母親からの相談が増したことを問題にしているのは大切なことだと思う。母親からの相談のケースで過剰なことではないか、心配のし過ぎでは、統計からは読み取れないので、本人の相談した内容と母親からの相談内容について、センターではどのように感じているのか。今現在、母親側の問題が多いし、発達障がいについても大人になってから出てくるケースもあると聞いている。

(回答) 母親からの相談のケースでは、外に出られない子が何人かいる。その相談の場合回数が増えてしまう。また、お母さんが不安定になったり、家族の中でお父さんとの関係がうまくいかない、そういうことで相談回数が増えたり、お母さんの不安解消が主になり、実際お子さんとは会えないケースもある。本人からの相談では、高校生の時から人間関係がうまくいかない、社会のつながりができていない子もいる。最初の相談が17歳という時もあるが、今は20歳を超えてる人も何人かいる。

(会長) 時間も過ぎましたので、後ほど質問を受けるとして、3番目の「学校危機問題の対応について」教育委員会指導課若菜指導主事から説明をお願いします

3. 学校危機問題の対応について

教育委員会指導課若菜指導主事より配布資料に基づき説明した。

(要旨) 小中学校の状況、過去3年間で今が一番よくないと実感している。小中学校から毎月月初めに暴力行為、いじめ、学級がうまく機能しない、対教師暴言・反抗、不要物の持込という項目で○、△、無印で報告してもらっている。(○は著しくみられる、△はみられる、無印は何もない) 昨年度と比較すると、例えば小学校、暴力行為は2校から5校へと今年度大きく増えたと言える。表の一番下に異なり合計というのがあるが、小学校17校中何校が1月までの間に印をつけていたかを数えたものである。これをみると、いじめは昨年かなりあったが、1月末の状況だが、小学校の異なり合計では、昨年の16校より9校に減っている。反対にかなり増えてしまったのが、学級がうまく機能しない、対教師暴言・反抗でこの2つは常に関係しているかなと思われる。

中学校をみると、やはり学級がうまく機能しない状況が倍以上になっており、対教師暴言・反抗もかなり増えている。今年かなり驚いたのが4月・5月の段階で既に学級がうまく機能していない小学校が何校かあった。中学校の方は3学期になるとかなり増えてくる。担任のことを聞かないというのが今年になって目立ってきている。どうしてなのかとずっと考えてきたが、先生のやり方がいけないという声もちろんあるが、若い先生の学級は確かに苦しいが、ベテランの先生の学級でも苦しいケースがある。今までのやり方では子ども達がいうことをきかなくなってきた。理由は彼らの家庭での教育の仕方も変わってきているし、先生を巻き込むんだという大前提が消えてきて

いると実感している。

私の方にもかなり学校の苦情がきているが、ある小学校では親からある状況について相談というか、質問が担任にあり、その次にはその対応をしている校長・教頭の対応の仕方がおかしい、やがて県教育委員会、文科省へという苦情の仕方をしてくる。こういう苦情の仕方をされると担任は落ち込むし、こういう親がひとりでもいるとどうしてもきちっとしたしつけというか指示が出しにくくなってしまい、その学校、その学年が何となく落ち着かない状態が続くようになった。学級がうまく機能しない状況の一因なのかという気がする。地域の方達と一緒に学校の中身をつくりながら是非、その理不尽な場面というのを何とかうまく対応できるようにならないかと、今かなり先生達も苦勞して病んできている状況がこの1年間かなり見受けられる。

13 ページ以降はこういった状況ですので、子ども達と親達と話をする上での基本的なスキルが大事ということで教頭会に出した資料で、今年度夏休みに希望研修だったが、幼稚園・小中学校の先生方に研修をした。今の現場はわかりやすい授業をするというのではなく、いかにうまくコミュニケーションをとっていくか、未然に防ぐというような対応をするかということかなり追われているというのが、学校の中での苦しい状況である。

(会長) かなり深刻な話ですが、あと時間が5分ですので続けて青少年課長の方からよろしくをお願いします。

4. 放課後子どもプランについて

青少年課高橋課長より配布資料に基づいて説明した。

(要旨) はじめに放課後子ども教室推進事業の取り組みですが、平成13年度より子どもの居場所づくりとして小学校の余裕教室を活用して、「安全で自由な遊び場」を提供している。ここでは異なった学年の子どもたちが自主的な遊びなどを通じて交流を促すことで創造性や自主性、社会性を養い、ひいては子どもたちの健全育成を図ることを目的に放課後異年齢児交流促進事業として現在、入船北小、南小、日の出小、東小、明海小の5小学校区で事業を展開している。この中で国の放課後子どもプランを受け、内部検討委員会を設置し、種々の検討の結果、本年度6月より日の出小学校わくわくひろばをパイロット校として、児童育成クラブと連携をもった遊び場や学習・交流の場としてわくわくスクールを実施している。

わくわくスクールについてですが、運営委員会方式で組織され、既存の放課後異年齢児交流促進事業運営委員会を活用している。事業内容については遊びの場、学習プログラム、文化・スポーツの提供を行っており、学習プログラムの提供の実績については書道、卓球、パソコン教室、読み聞かせなど平成19年度見込みですが、年間活動回数が延べ44回、延べ参加者数が1,410人となっている。利用料金については、無料で行っている。児童育成クラブとの連携については、毎月2、3回わくわくひろばへ児童育成クラブの指導員が引率して交流を行っている。

次に放課後健全育成事業ですが、児童育成クラブは小学校1年生～3年生を対象にしており、定員に余裕のある場合のみ、4年生の受け入れをしている。また、療育手帳等

の交付を受けている障がいのある児童については6年生までの保護育成を行っている。本市の児童育成クラブは市内すべての小学校区に設置されており、現在17クラブあり、分室の4を含めると21施設となっている。入会児童数は1月17日現在、総数1,225人である。本市の場合、全国的に少子化が進んでいる中、児童数がまだまだ増加の傾向にあることからクラブへの入会が急増しているのが現状である。

今後の予定として、小学校の余裕教室が少ない中、また児童育成クラブにおいてもますます児童の入会が増加しており、分室等を設置し大規模化を図っているが、なかなか困難な状況である。そのことから来年度国や県が示している放課後児童育成クラブガイドラインを踏まえ、本市の現状にあわせた児童育成クラブガイドラインの策定に向けて浦安市児童育成クラブガイドライン検討委員会を設置し、その中で児童育成クラブのあり方や放課後異年齢児童交流促進事業との連携について検討していきたいと考えている。

(会長) 時間が4時を過ぎておりますが、全体を含めて結構ですので、何か質問があればどうぞ。

(委員) 先生が処理を対応するのは大変なので、弁護士の対応の制度を設けてほしいこととモンスターペアレントの実例集を作してほしい。事例だけでよいので。

(教育長) 市の顧問弁護士に相談し対応していることを校長会でも説明している。実例集についてはある部分大事なことだとは思っているが、今そのことばだけの独り歩きも心配なので、すごく悩んだり、孤独であったりするが、どんなふう響いたら、多くの応援してくれる人に伝わるのか考えて対応していきたい。いろいろなことをいって来られるお母さんやお父さんの中にも本当に悩んで、苦しんでそこからでたことばもあるので、そういう意味では学校側も受け止める力量をつけていかなければいけない。一緒に向き合って考えなければいけない。

(委員) 一番気になるのは、若くして入ってきてつぶされるケースもあるが、そんなことがないように、いい意味で大多数の保護者を先生の味方につけないといけないのではないか。

(会長) いろいろな事例をみていますと、かなり粘着性をもって卒業するまで4,5年ひっぱることもある。先程若菜先生が言われたように、地域の方たちみんな議論する場が大事。

(委員) 録音させていただきます。と録音をして本人にこういう録音でしたよ事実を渡す。そんな逆療法もあると聞いた。

(委員) おっしゃるとおりだとは思いますが、どこでだすのが有効なのか、やはりPTAとか学校教育委員会とか、

(委員) そうではなくて、クラスでもめてる部分がないので、これは理屈ですが、3・3・4原理というのがあって、10クラスあったら3クラス悪い、3クラス良い、4クラスはどっちつかず。その3クラスの中の保護者にそういう事実がありますねとぶつけてみる。

(会長) 少しでもおもてに出しましょうということですね。

(委員) 今の常識では考えられない、当たり前のことを当たり前やらない親が多い。自分自身の理屈でクレームをいってくる。そのようなクレーマーには専門の人が窓口となり、弁護士との連携が必要ではないか。悪いことは悪いといえる場が必要であり、教師は教育に専念できることが大事だと思う。

(委員) 教育とは、弁護士、事例集より確かに親の常識がない、昔の常識が通用しないなどあるが、わけのわからないことを言って、学校に来る人でもあなたの言っていることはおかしいと気づかさせるのが学校ではないか。すぐに親はかえられないので、子どもをかえる。当然子どもが変わっていく姿をみて、親もかわっていく。

(委員) 事例集にまず出したらよいのでは、自分のところで起きていることが他でも起きていることがわかれば、気が楽になる。先生方のストレス解消にまず必要ではないか。私は反対に親が変わらなければ子どもは変わらないと思う。子どもに犠牲をしいることにならないか。

(教育長) 生涯学習部の青少年センター、教育総務部の青少年担当等、部を越えてまた保健体育安全課もありますが、連携をとっていきたい。

(委員) 10 ページの学校の集団不適應の男性 18、自分自身・家庭のひきこもりの男性 14 というのは、統計上こうなったのか、それとも男性の方が

(回答) これは件数が回数でして、保護者の方が何回も相談にみえた、相談が繰り返された結果である。特に傾向としては男の子が多いとか女の子が多いとかは把握していないが、同様に女の子の相談もある。

(委員) 放課後子どもプラン、他の小学校では。

(回答) 今後検討委員会の中で検討していきたい。

(委員) 以前市長の手紙を全部広報に載せようとしたことがあったが・・・こういう情報はどういうふうに、どの場所で、どの場面で出していったらいいのか話し合っていていく時代なのかと思う。やはり言うべき時には言わないといけない。

(委員) 学校でやるべきことは何か、何をなすべきか、何を対応すべきか、基本からもう一度見直したらいいのでは。

(委員) 地域に学校が目を向けている。学校だけでなく、地域との連携をしながら対応していく、地域でなければ教えられないことがあるのではないか。

(会長) 実は教師の世界だけでなく、市の職員でもメンタル面をやられている。対市民との折衝の中で。どのように対処したらいいのか、子どもたちに関しては対処療法では間に合わない。根本的な発達障がい、昨年度より発達支援室・センターを専門家をいれながらつくっていこうと思っている。。大事な子どもを守る。社会全体の問題だと私自身も思っている。議会を含め皆様方と総力で立ち向かわないといけないと思っている。次回はもっと活発な議論ができるよう時間配分を調整してやりたい。今日はありがとうございました。